

全日本中事務局だより

▼中学校學習指導要領の改訂に伴う移行措置(案)に対する意見(パブリック・コメント)提出

全日本中学校長会としては、學習指導要領の改訂に伴う移行措置(案)に対して基本的には具体的な指摘を行うべき点はないものと考える。

しかし、平成30年度には、一部を除いて新學習指導要領の総則に基づいた教育課程の編成、平成31年度には新學習指導要領の総則に基づいた教育課程の編成が求められており、それを円滑に実施するためには、人的・物的な条件整備が必須と考へる。教員の勤務実態調査の指摘にもあるように、教員の本来業務である學習指導や生徒指導に専念できる環境の構築を目指すと共に次のことご配慮いただきたい。

○主体的・対話的で深い学びの実現や

思考力、判断力、表現力等のいわゆる活用型の学力の伸長等を図るために教員定数の改善や適切な教員加配などの人的措置を推進すること。

○障害のある生徒や海外から帰国した生徒などの特別な配慮を必要とする生徒のみならず、特別な能力のある生徒への指導の充実を図るため、教員定数の改善や適切な教員加配など人的措置を推進すること。

コメント提出

全日本中学校長会としては、學習指導要領の改訂に伴う移行措置(案)に対する意見(パブリック・

目指した支援を行うこと。
〈ＩＣＴ環境の整備〉

○情報活用能力の育成を図るためにコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段などのＩＣＴ環境が適切に整備されることが不可欠であり、そのための十分な支援をすること。

▼平成30年度「文教関係立法・予算措置等」要望書の提出

全日本中学校長会は、以下の要請書を作成し、7月31日(月)に、予算対策部・給与対策部で衆議院(文部科学委員)、参議院(文教科学委員)、と総務省・財務省・文部科学省、各都道府県東京事務所に要請活動を行いました。

各都道府県中学校長会でも、都道府県知事や各地選出の国会議員へ、要請文を活用して要請活動をお願いできれば幸いです。

○部活動に関して、部活動指導員の円滑な導入などについて各教育委員会への働きかけを行うなど、教員の負担軽減や持続可能な運営体制の確立などを

ともに、全額国庫負担化の早期実現を強く求めます。

○教育界に優秀な人材を確保し、教育の質を高め、日本の将来を確たるものにするためにも、「人材確保法」を堅持し、教育の専門職にふさわしい給与・待遇とするために「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」等の改正に向けて適切かつ迅速に対応されることを強く要望します。

○新学習指導要領の円滑な実施、生徒指導面の課題等への対応、教職員が子どもと向き合う時間の拡充、学校現場における業務の適正化等の観点から、平成23年4月に公布・施行された「義務標準法の一部を改正する法律」も踏まえ、授業時間数や学習内容の増加に見合う条件整備及び教職員定数の改善を、早急かつ計画的に実施されることを強く要望します。

1 緊急を要する事項

(1) 被災地における義務教育諸学校

の教育活動正常化への人的・財政的支援の継続

(2) 教科書無償給与制度の堅持

(3) 義務教育費国庫負担制度の堅持及び全額国庫負担化の実現

(4) 人材確保法の堅持及び人材確保法に基づく優遇措置についての適切な対応

(5) 義務標準法の一部改正による35人以下学級の中学校までの拡大

(6) きめ細かで質の高い教育の充実のため等、様々な教育課題に対応するための加配措置

2 早期実現を要する事項

(1) 「次世代の学校」指導体制実現のための教職員定数の充実

① 教諭・養護教諭・栄養教諭(職員)・学校事務職員等、教職員定数の拡充

② 少人数教育や特色ある教育の推進及び様々な教育活動に対応するための教職員定数の拡充

(2) 特別支援教育の推進体制の整備

- ① 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒のための人的措置
- ② 免許所有者や専門的な知識を有する教職員の計画的な養成
- ③ 管理職・教員の勤務実態を踏まえた給与体系の構築及び待遇の改善
- ④ 勤務実態に見合った教員給与体系の構築及び待遇の改善
- ⑤ 校長・副校长・教頭の管理職手当及び退職手当の改善
- ⑥ 豊かな心と健やかな身体を育むための条件整備
- ⑦ いじめを含む問題行動や不登校生徒への指導に関する事業の推進
- ⑧ 部活動指導に関わる諸条件の整備
- ⑨ 生徒の安全・安心に配慮した施設・設備の整備
- ⑩ 普通教室および特別教室の冷暖房の整備
- ⑪ 校舎・体育館の耐震構造化の促進と老朽化への対応

(事務局長 堀井 榮夫)